

# 一般質問

紙面の都合上、一人四項目まで掲載しています。  
詳細は、千葉県議会ホームページ等で確認できます。

## 十二月定例会での質問者と質問事項

十二月三日(水)



三輪 由美 議員 (共産党)

知事の政治姿勢  
つくばエクスプレス沿線開発  
学校給食の安全  
県営住宅



小宮 清子 議員 (市民ネット・社民・無所属)

母子家庭の就業支援  
(仮)新流山橋の今後の検討課題  
県立高校の特別指導と中途退学  
鬼泪山国有林の山砂採取事業

十二月四日(木)



大野 眞 議員 (自民党)

消防の広域化  
消防指令の共同運用  
救急医療体制  
文化財の活用



河野 俊紀 議員 (民主党)

財政健全化判断比率のわかりやすい公開  
親しみやすい幕張海浜公園

海の生物を展示した埋立て記念館  
海の博物館



秋山 光章 議員 (自民党)

ゆめ半島千葉国体  
旧安房南高等学校の跡地利用  
有害鳥獣対策の強化



林 幹人 議員 (自民党)

成田空港問題  
成田空港周辺地域の観光振興  
成田空港周辺の観光振興  
外資系企業の誘致  
地域資源の活用による県内経済の活性化



服部 友則 議員 (自民党)

私学助成  
障害者対策  
道路問題  
食育



塚定 良治 議員 (公明党)

地域ケア体制の推進

地下水汚染問題  
郷土学習への取り組み  
市原港の取り組み



今井 勝 議員 (自民党)

医療問題  
福祉問題  
道路問題  
手賀沼の水質浄化



西田 三十五 議員 (自民党)

ゆめ半島千葉国体  
教育問題



磯部 裕和 議員 (民主党)

企業誘致施策  
地方分権推進  
医療・介護の人材不足  
教育現場における喫煙・性感感染症



谷田部 勝男 議員 (自民党)

医療問題  
東総有料道路  
大利根博物館



内田 悦嗣 議員 (自民党)

十二月八日(月)

羽田空港問題  
高齢者福祉  
海岸環境整備  
指定管理者制度



石井 宏子 議員 (民主党)

次世代育成及び周産期医療  
障害のある子どものための施策  
の展開  
子どもの読書活動推進  
残土問題



武田 正光 議員 (自民党)

つくばエクスプレス沿線区画整理事業  
つくばエクスプレス東京駅延伸  
(仮)新流山橋  
大堀川防災調節池



篠崎 史範 議員 (民主党)

知事の政治姿勢  
県有地及び企業庁所有地の今後の活用・処分  
風営法に基づく制限地域の指定  
などの手続き  
入札契約制度改革



伊藤 勲 議員 (自民党)

医療問題  
農業問題  
漁業振興

十二月九日(火)



阿部 紘一 議員 (自民党)

政策評価への更なる取り組み  
災害時の医療体制  
子育て支援・保育行政  
雇用対策



佐野 彰 議員 (自民党)

空港問題  
鉄道問題  
道路問題  
食の多様化による栄養士の役割



高松 健太郎 議員 (民主党)

広報広聴  
指定管理者制度  
経済対策  
医療問題



白井 正人 議員 (自民党)

ちばレジ袋削減エコスタイル  
林業問題  
専修学校・各種学校  
警察行政

## 知事の 所信表明

11月26日の招集日に知事から報告のあった県政の諸問題について、その要旨をお知らせします。

11月19日の全国知事会議の際、麻生総理に対し、医師不足による自治体病院の危機的状況をしっかりと認識し、英断をもって解決するよう、強く訴えました。

そこで、地域医療に従事する医師を確保するため、また、オーバーワークに苦しむ勤務医のため、次の2点を要望しました。

一つは、勤務医が受け取る報酬が手厚くなるよう、診療報酬体系を改めること。もう一つは、新医師臨床研修制度の導入で崩壊した地域への医師供給システムを再構築するため、すべての医師が地域医療に何らかの形で従事するような医療制度に改善することです。

国への制度見直しの要望とあわせ、県民の安心と安全を守るため、本県の医療の再生に全力で取り組みます。

アメリカ発の金融危機は、県内経済にも影響を及ぼしています。これ以上の深刻な影響を避けるため、全庁を挙げて徹底した検討を行い、総合経済対策としてまとめ、11月20日に公表しました。

この対策は、特に中小企業者にとって、当面の資金調達が急務であることから、「セーフティネット資金」の金利を0.1%から0.2%程度引き下げるとともに、融資の対象業種を大幅に拡大するなど、金融面での対応に力を入れています。また、農林漁業者の資金調達の円滑化、若者や子育てお母さんの就業支援などにも引き続き全力で取り組みます。

さらに、県立高校の耐震化や道路の防災対策などについても、国の緊急経済対策に対応し、関連する補正予算案を本会議に提案しました。

国は、現在、社会保障審議会障害者部会において障害者自立支援法の見直しを行っており、千葉県は、全都道府県を代表し、委員として参加しています。

本県の基本的姿勢は、障害者の特性に合ったサービスを実現することです。そのため、県では、全国知事会と協力しながら、都道府県と市町村を対象に実態調査を行いました。



これらの回答を踏まえ、国に対し、現在、実態として制度の対象となっていない発達障害者や高次脳機能障害者等が福祉サービスを利用できるようにすることなど、制度の見直しの提言を行いました。

地方分権改革については、地域の実情に合う、多様で総合的な行政を行うために、国から地方への権限移譲、国の出先機関の見直し、国の関与の廃止・縮小などを進め、地方の行政権限や立法権を確立することが重要です。第二期地方分権改革は、真に地方が自主性・自立性を高めるものでなければなりません。

最近、食品による健康被害や食品の偽装表示など、食の安全・安心を脅かす事件が後を絶ちません。「食」は、人間にとって生きる糧であり、人間形成の基礎をつくるものです。

そこで、県では、「食育」を推進する「元気な「ちば」を創る「ちばの豊かな食卓づくり」計画」を11月13日に策定・公表しました。

県立保健医療大学(仮称)の設置について、10月31日に文部科学大臣から認可を受けました。このため「千葉県立保健医療大学設置管理条例(案)」を本会議に提出しました。

大学では、県内の保健・医療・福祉の現場でリーダーとなりうる、質の高い保健医療技術者を育成していきます。

その他、経理問題特別調査プロジェクトチームの設置及び議案の概要説明がありました。